

ISSN 0914-1057

龍谷大学

佛教学研究室年報

第10号

平成9年3月

目 次

卷頭言	渡邊隆生・・・・	1
円測の真如観	長谷川岳史・・・・	2
一九九六年度会員名簿・・・・		1 2
一九九六年度院生会会員研究発表題目・・・・		1 3
一九九六年度院生会会員発表論文・・・・		1 4
アビダルマ研究 V. 説一切有部 (2)	Erich Frauwallner・・・・〈1〉 那須円照 訳	

卷頭言

龍谷佛教学会 会長 渡邊 隆生

本誌『佛教学研究室年報』の刊行が、ここに第一〇号を迎えたことを、関係者とともに慶びたいと思います。

「第一〇号」といえば、やはり小研究誌ながらもひとつの節目の意味をもちますから、よろこびの思いと同時に、今日に及んだ歴緯とその学的反響などを回顧反省しつつ、向後の進展について模索すべき機会であるといえましよう。

すでにご存じのように、この『年報』は本学大学院の仏教学専攻生が主体となつて、自主的に出版を続けてきたものですから、したがつて出版にかかる費用も十分な予算のもとに行われていたものではありませんが、

それだけに、自由な研究成果を発表できる性格のものでありながら、おのずから発表者数や論文枚数などにも制限していかなければならぬ事情が、ともなつてまいります。その点が、これからの大きな課題にならうといわねばなりません。

今号には、前年度に引き続き、博士課程四回生の長谷川岳史君と同三回生的那須円照君との論考二篇が掲載されることになりました。ともに優れた研究論文を公表された二氏の努力を多としつつ、今後さらなる研鑽を続けられんことを望みながら巻頭のことばといたします。

平成九年（一九九七）三月

一九九六年度 仏教学院 学生会 會員名簿

博士後期課程

4	3	2	1
回	回	回	回
廣森長 石本谷生 川 勤穰 岳 史	近弥日那中鄭 藤山下須塚 生 稚礼英円浩炳 晶知晃照子杓	本筑佐小金鴨 田波伯山 下生 正晃及昌英直 己英 純子弘	長佐 崎藤生 陽弘 子毅

2	1	5
回	回	回
香岡太井井有生 川本田上上馬	小李小山原那鈴佐西兼今生 松 田田須木長野頭西	相朴朴 川 生
真建俊正陽大 二資明宣 雄	創胤陽薰真雅道建美名 沃道 裕子亮 江緒 美 子	秀宰愛 杰子

修士課程

4	3
回	回
村鄭田生 上口	富宮龍李穴生 岡崎口 穂
藤爾森林吉村源前林中多瀨木香 澤 井 江上 田 山田瀨村川	
撮龍順 采爾	詔英高閔行 子道明安仁
	瑞英英錦宗如大幸美正修孝元正 穂晃信華淳 信子希見 志太修 郎

一九九六年度院生会会員研究発表題目

《日本印度学仏教学会第四七回学術大会》（九月五日於立正大学）

・那須 円照 作用をめぐる論争（続）

《修士論文中間発表会》

一〇月二五日

・宮崎 英道 初期禅宗における戒律の研究

―『百丈清規』との関係を中心に―

・岡本 健資 Asokavadaの研究

・井上 陽 中央アジアの光明信仰と観仏三昧

―燃灯仏授記本生活を中心にして―

・纈纈 孝志 『葉師本願経典』類の研究

―特に阿闍世、阿弥陀仏との比較検討を中心に―

・林 錦華 『瑜伽師地論』における「菩薩地」研究

―菩薩の深心とその行を中心にして―

一〇月二七日

・多田 修 唯識説における種姓論の研究

・井上 正宣 真諦三蔵の阿摩羅識思想の研究

・太田 俊明 源信浄土教の研究

一〇月二二日

・源 大信 龍樹における縁起説の研究

・香川 真二 初期仏教における無我の研究

・木村元太郎 無量寿経の諸異本にみる思想の展開

・村上 如 一角仙人説話の研究

・林 美希 インド仏教における信の研究

一〇月二四日

・香川 正修 善導浄土教における往生思想の研究

・有馬 大雄 叡山浄土教における念仏思想の研究

・富岡 詔子 唯識説における心所論の研究

・穴穂 行仁 中国天台における山家・山外派論争の研究

一〇月二五日

・吉江 宋淳 中国浄土教における仏身観の研究

・李 閏安 唯識説における修道体系論の研究

・爾 英晃 中国禅の日本における展開の研究

―東福寺所伝の文献を中心として―

《龍谷仏教学会学術研究発表会》（一一月二二日於西養大会議室）

・弥山 礼知 『唯識論問書』の恭畏書写本

に見られる特徴について

・長谷川岳史 「清浄法界」の在纏・出纏をめぐる問題考

一九九六年度院生会会員発表論文

《修士論文要旨》

・小山 昌純 東大寺中性院所蔵『横川首楞嚴院廿五三昧真心保單臨終行儀』の再検討―叢書本の誤植による問題点―
(『仏教学研究』第五三号、一九九七、二、二八)

・那須 円照 有部の形実有論と経量部の形非実有論(下)
(『龍谷大学大学院研究紀要』第一八集、一九九七、一、二〇)

(『龍谷大学大学院研究紀要』第一八集、一九九七、一、二〇)

・池 陽子 唯識思想における慈悲の研究

・打本 香誉 女性と菩薩についての一考察

―特に大宝積経『無垢施菩薩応弁会』を中心にして―

・王 月好 大乘仏教における菩薩道の研究

・木村 慶司 三階教の研究

・竹田 玄良 日本唯識教学の一乗化に関する研究

・花田 哲哉 仏名経の研究

・平野 理恵 密教における供養の研究

・佐藤 弘毅 『自行念佛問答』の研究

編集後記

諸般の事情により発刊が大幅に遅れておりました第一〇号がようやく完成致しました。本誌は、龍大で仏教学を専攻する大学院生がどのような研究活動を行なっているのか、を広く学内外に知っていただくと共に、大学院生に研究発表の場を提供しようという趣旨の下に発刊しております。しかしながら本誌は、発刊に関する経費の大半を、当該年度の大学院生からの会費によって賄っているため、継続的に発刊できる保証はありません。本来、第一〇号といえば、記念号として何等かの企画のもとに編集し発刊すべきものではありませんが、こういった事情から頁数等を制限せざるを得ませんでした。

なお、本号に掲載されている論文は、全て大学院生によるものであるため、未熟な点多々あるうかと思いますが、執筆者のためにも、学の内外を問わず読者の方々、ご指導をお願い致します。最後になりましたが、ご多忙にもかかわらず「巻頭言」を賜わりました渡邊隆生先生、また、発刊に関して研究助成金をご援助いただいた龍谷大学親和会に、編集委員一同、ここに感謝の意を表します。

(長崎記)

【編集委員】

長崎陽子 (D1)

香川真二 (M2)

一九九七年三月三十一日発行

龍谷大学仏教学研究室年報 第一〇号

編集者 龍谷大学仏教学研究室年報

編集委員会

印刷所 謹 文堂 印刷

発行所 龍谷大学仏教学研究室

京都市 下京区 七条大宮

〇七五―三三四―三三三―一 (代)

龍谷大学仏教学院学生会則

第一章 総 則

第一条 本会は、龍谷大学仏教学院学生会と称する。

第二条 本会は、院生の自治を基本として、学園の自由を擁護し、龍谷大学仏教学大学院生の研究活動の向上に努め、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第三条 本会は、執行部を京都市下京区七条大宮龍谷大学仏教学研究室内に置く。

第二章 会 員

第四条 本会は、次の会員を以て構成する。

一、正会員 龍谷大学大学院仏教学専攻に在籍するもの。

二、準会員 本会の主旨に賛同し、特に本会に認められたもの。

第三章 総 会

第五条 総会は、本会の最高議決機関である。

第六条 総会は、本会の正会員をもって構成する。

第七条 総会は、正会員の三分の一以上の参加をもって開催することができる。

第八条 総会は、会長がこれを招集し、次の場合に開催される。

一、定期総会（毎年四月）
二、会長が必要と認めた場合。
三、正会員の五分の一以上の連署による要求のあった場合。

第九条 総会における決議は出席会員の過半数の同意を必要とする。

第四章 執行部役員

第十条 本会は、次の役員をおく。

一、①会長一名 ②副会長一名 ③会計一名
④渉外一名 ⑤書記一名 ⑥会計監査一名
⑦文学部院生協議会代表委員二名

二、ただし、①、③以外の兼任はこれを妨げない。

第十一条 会長は、会員の推薦により総会の承認を得る。又、役員は、総会において正会員より選出する。

第十二条 会長は、本会を代表し、執行部は統括する。役員は、任期は一年とし、重任は妨げない。

第五章 事 業

第十四条 本会は第二条の目的を達成する為、次の事業を行う。

一、研究発表会、講演会等の開催並びにその援助。

二、出版物の刊行。

第十五条 三、会員親睦に関する事業。
第十四条一、二、の事業に関しては次のとおりに行う。

一、原則として正会員は、年一度研究発表会をすることを前提とし、その発表の場として定例研究発表会を行うものとする。

二、研究発表に関しては、次のとおりに行う。

イ、修士課程（以下Mと略す）一年は、一年間を発表猶予期間とみなし、翌年度初頭における研究経過報告会にて発表を行うものとする。

ロ、M二年以上は、修士論文提出前に行う中間発表をもって、これにかえることができる。但し、該当年度の論文提出を行わないものも、研究経過の発表をもって

これにかえることができる。
ハ、博士後期過程（以下Dと略す）は、何等かの研究雑誌に活字化された論文の発表を行う。

二、但し、D一年は、修士論文要約（「大学院紀要」に掲載分）をもってこれにかえることができる。

三、第十四条二の内、年一回は、研究雑誌の発刊を行うものとする。又、発刊に際しては、編集委員会を置き、本会執行部役員をもってこれを構成する。

イ、編集委員の内、編集委員長一名を互選し、委員を統括するものとする。

ロ、但し、編集委員会が必要と認めた場合、若干名の委員を、正会員より委員長が任命することができる。

第六章 会 計

第十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

第十七条 本会の経費は、還元金、会費、寄付金、およびその他の収入による。

正会員会費 年額 一、〇〇〇円
準会員会費 年額 一、〇〇〇円

第十八条 本会の決算報告は、監査委員の監査をうけた後、執行部が決算報告書を総会に提出し、その承認を得なければならぬ。

付 則

一、本会則は、総会の決議により変更することができる。

二、本会則は、昭和六十年四月一日施行・平成三年五月一日一部変更の龍谷大学仏教学院学生会則の一部を変更し、平成六年四月十八日より施行する。

BULLETIN
OF
BUDDHIST STUDIES
RYUKOKU UNIVERSITY

No. 10

CONTENTS

- Foreword _____ Takao Watanabe _____ 1
- YuanCe on *Tathatā*
_____ Takeshi Hasegawa _____ 2
- Abhidharma-studien V. Der Sarvāstivādaḥ (2)
_____ Erich Frauwallner _____ <1>
Japanese translation by
Ensho Nasu

March, 1997